

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	大室温泉株式会社
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 昭 司
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高橋 健 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高橋 健 二
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	273,003	272,819	267,256	270,391	267,308
経常利益又は経常損失 (千円)	4,995	9,702	4,935	7,088	5,627
当期純利益又は当期純損失 (千円)	4,139	7,045	3,303	3,337	2,812
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			-		
資本金 (千円)	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500
発行済株式総数 (千株)	131	131	131	131	131
純資産額 (千円)	897,256	901,215	906,568	907,067	907,908
総資産額 (千円)	1,025,716	1,025,973	1,027,828	1,026,058	1,025,942
1株当たり純資産額 (円)	9,637.56	9,980.23	10,301.91	10,671.38	11,072.05
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	43.51	76.97	36.99	39.03	33.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	87.4	87.9	88.2	88.4	88.4
自己資本利益率 (%)	0.4	0.7	0.3	0.3	0.3
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,472	41,110	32,927	29,355	25,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,622	11,205	78,083	8,675	267,649
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,300	1,400	1,150	1,500	1,500
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	294,434	322,939	432,799	451,979	208,319
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	10 (-)	10 (1)	8 (1)	9 (1)	10 (2)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、各期について潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。

2 【沿革】

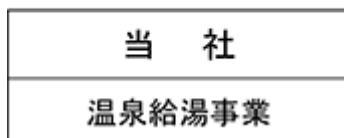
- 1959年 5月 東京都中央区銀座4丁目12番20号において、伊東市大室高原別荘地の温泉給湯事業を目的として、東拓温泉企業株式会社を設立
- 1959年 5月 静岡県伊東市に支店を開設
- 1969年 5月 伊東支店を閉鎖
- 1974年 5月 伊東市大室高原に営業所を新設
- 1978年 6月 大室温泉株式会社と商号を変更
- 1989年11月 伊東営業所を閉鎖して、伊東支店を設置
- 1991年 6月 事業目的に民芸品、工芸品、テレホンカードの販売並びに飲食店の経営を追加
- 1994年 2月 本店の所在地を東京都中央区銀座4丁目10番10号に移転
- 2000年 8月 本店の所在地を静岡県伊東市富戸字先原1317番4562に移転
- 2010年 6月 事業目的に温泉を利用した事業の経営、農産物の生産及び販売事業、ホームサービス事業、介護及び看護に関する事業を追加
- 2012年 4月 温泉を利用した水耕栽培による野菜の生産・販売事業を開始
- 2021年 7月 温泉を利用した水耕栽培による野菜の生産・販売事業を撤退

3 【事業の内容】

静岡県伊東市大室高原別荘地(約300万平米)において、ホテル、ペンション、別荘地に対して温泉を供給しており、これを遂行するため、事業地内に温泉源3本を確保しております。また要所に給湯設備を設置して、ブロックに分けて給湯しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

大室高原別荘地へ温泉給湯



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

エネルギーコストへの対応

当社の源泉温度は36.0 であり、規約上の供給温度(45 以上)を確保するための加温コスト(重油代)が収益に直結いたします。

<対策>

外気温に連動した緻密なボイラー温度調整と、熱損失を防ぐための古い給湯管の敷設替えを徹底いたします。

<ボイラー・貯湯設備遠隔監視新システム導入>

現状2ヶ所の貯湯槽と7ヶ所のボイラー施設のうち4施設の稼働状況を管理棟で監視管理していますが、管理対象外の施設を含め7施設を給湯時間内は夜勤業務含め巡回し目視確認しております。また2029年までには施設と管理棟との通信回線が変更となることが決定しており、システム更新が余儀なくされています。

これに伴い全施設を管理棟及び事務所内でも遠隔監視が出来る新システム導入を検討しており、全施設の状況を数値化一元管理することが可能な監視体制の構築を図り、当社が目指す『安定供給』に必要な危機回避・効率運用に取り組む方針です。

料金体系の改定

当社としましては昭和55年の料金改定以降、徹底した経費削減等の企業努力を重ね、45年間価格の維持に努めてまいりました。

しかしながら、昨今の経済・国際情勢の変化により、燃料費をはじめとした各種経費が著しく高騰していることに加え、温泉を汲み上げる施設の維持管理や別荘地内に敷設された総延長93kmに及ぶ供給配管の老朽化対策・補修費用も増大しております。

今後も将来にわたり良質な温泉を安定的かつ安全にお届けするためには、現行の価格体系を維持することは困難となり、2026年度内には料金の改定を行なわざるを得ない状況となりました。

詳細につきましては、追ってお客様に通知させていただく予定ですが、諸事情をご賢察のうえ、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4(コーポレート・ガバナンスの状況等)」をご参照下さい。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として当社は、社内規程を整備し、講習会、講演会への参加や、通信教育の活用等、教育機会への積極的参加を従業員に対し推奨し、知的経営を創造できる社員の育成に努めております。

(3) リスク管理

当社は、リスクの対策および会社の損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。リスクの状況によっては内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っています。

また、当社が認識する事業上等のリスクに関する詳細は、「3(事業等のリスク)」をご参照下さい。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、重要なものについて、該当事項はありません。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績につい

ては、現時点において指標を定めていないため記載しておりませんが、必要かつ有用な指標については、当社を取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

原油価格の大幅な変動

当社の燃料は主に重油を使用しており営業費用に占める燃料費の割合は、2024年3月期30%、2025年3月期32%、2026年3月期32%（一部重油からガス切替の為ガス含む）となっております。これは最近における原油価格の変動の影響を強く受けているためであり、燃料使用量の効率化を行っても今後著しい価格の変動が生じた場合、会社の損益に与える影響は非常に大きいものと考えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社の温泉給湯事業は、近隣別荘地と同様に使用者の減少という課題に直面しております。当地での営業も半世紀が経過し高齢化に伴う世代交代による契約者減少は避けられない実態として捉えております。

新規契約者は6件で前期7件と同水準。売買による名義書換は前期の38件から当期は52件へと増加いたしました。が、全体として契約者の減少分を補填するには至っておりません。

[営業実績と収支]

利用状況 : 期末使用数は1,134軒・1,183口（前期比23軒・22口減）となりましたが、温泉使用量は72,653^m³（1,354^m³増）となりました。

売上高 : 267,308千円(前期比3,082千円減)。売買による名義書換が52件あり受取手数料は前年比2,980千円増加するも温泉給湯料および請負収入が減少したことにより減収となりました。

コスト面 : ウクライナ情勢の影響や円安に伴うエネルギー価格の高騰が落ち着き、給湯に必要な燃料費（重油・ガス）および動力費（電気）は単価が安定的に推移したことにより128,865千円となり前期比3,073千円減少しました。ただし今般の中東問題発生により燃料費は年度末にかけ大幅に値上がりしております。

損益 : 経費削減や修繕費の精査に努めましたが、経常利益は5,627千円（前期比1,461千円減）、当期純利益は2,812千円（前期比525千円減）となり、減収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、定期預金の預入による支出がありましたが、増加要因として主に定期預金の払戻による収入によるもので、資金の期末残高は前年同期に比べて243,660千円減少し、208,319千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は25,489千円(前年同期29,355千円)となりました。

主な増加要因は減価償却費21,952千円であり、主な減少要因は前受金の減少3,378千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は267,649千円(前年同期8,675千円の使用)となりました。この主なものは、定期預金の預入による支出351,200千円及び投資有価証券の取得による支出60,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は1,500千円(前年同期1,500千円の使用)となりました。これは主に自己株式の取得による支出であります。

生産、受注及び販売の実績

当社は温泉の給湯事業を行っており、受注生産形式の営業活動は行っておりません。また生産・販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」における売上高の記載に示されたとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、当社経営者は、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき十分な検証を行っております。

当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績は、売上高は267,308千円となり、前年同期と比較して3,082千円減少しました。営業利益が3,554千円(前年同期は2,221千円)となり、経常利益が5,627千円(前年同期は7,088千円)となり、当期純利益が2,812千円(前年同期は3,337千円)となりました。売上高の主要な増減は、温泉給湯料収入は前年同期比1,664千円減少となり、請負収入が前年同期比1,660千円減少しました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は法人利用者のほか多数の個人利用者に対する温泉給湯を主たる事業としており、近年は個人利用者の減少傾向が続いております。また、温泉源より一定の温度に加熱して供給するため、その燃料として現在ガスも使用しておりますが、主として重油を使用している事、並びに設備の動力である電気について、昨今の価格変動は当社の損益に大きな影響を与える要因となっており、今後も原油及びガス、電気価格の推移次第では燃料費及び動力費の負担が増加する懸念があります。

戦略的現状と見通し

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。温泉利用者の減少傾向が続く現状ですが、利用者の増加をめざして可能なサービスを鋭意検討しております。当社が現在講じている対策は以下のとおりであります。

- イ 原油価格高騰に対処する為には重油の効率的な使用が最大のポイントと捉え、古い給湯管の新管への計画的敷設替え及び漏湯探知強化による敷設替えを行っております。
- ロ 低コストエネルギーや環境にやさしいエネルギー（電気・ガス等）に前向きに対応しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ 流動性の管理方法

当社の事業に関しては現金売上と口座振込による売上であり、現在のところ運転資金等に不自由な面はないと考えております。

ロ 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は1,025,942千円となり、前事業年度末と比較して115千円の減少となりました。

主な増減内容は、現金及び預金の減少23,660千円、有形固定資産の減少12,699千円、投資有価証券の増加29,349千円等であります。

当事業年度末の負債合計は118,033千円となり、前事業年度末と比較して957千円の減少となりました。

主な増減内容は、前受金の減少3,378千円、退職給付引当金の減少2,696千円、役員退職慰労引当金の増加2,873千円等によるものであります。

当事業年度末の純資産は907,908千円となり、前事業年度末と比較して841千円の増加となりました。

これは、繰越利益剰余金2,812千円の増加等によるものであります。

八 キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、大室高原別荘地において、当事業年度末現在の配湯権所有者全体で1,703口の内1,183口の温泉使用者へ温泉の給湯を行っております。また、残る未使用者520口の配湯権者に対しては常時給湯体制を整えておくことが義務づけられていると考えており、給湯設備計画を立て、配管工事等順次行っております。

当事業年度の設備投資の主なものは、年数の経過した2・3ブロック及び6・7ブロック水位計、2・3ブロック送湯ポンプ、9ブロック流量計等の取替工事やホイロローダー等車両の購入、給湯設備の塗装工事等の11,303千円及び従来より継続している温泉管の敷設替工事12,799千円でありました。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備 品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (伊東市富戸)	温泉事業部 給湯設備	122,372	27,943	2,210	138,407 (16,320)	290,934	10
	本社 事務所・駐車場				10,575 (749)	10,575	
合計		122,372	27,943	2,210	148,983 (17,069)	301,509	10

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気の動向を予測して、資金計画とともに投資効果等を勘案して立案施工しております。

なお、当事業年度末現在における設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (伊東市富戸)	温泉事業部 温泉管敷設工事	10,000		自己資金	2026年4月	2027年3月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	548,000
計	548,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,600	131,600		(注) 1、2
計	131,600	131,600		

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1981年6月30日 (注)1	685,000	137,000	342,500	68,500		
2016年3月28日 (注)2	5,400	131,600		68,500		

(注)1 6:1で無償併合したものであります。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				70			535	605	
所有株式数 (株)				13,000			118,600	131,600	
所有株式数 の割合(%)				9.88			90.12	100.0	

(注) 自己株式は、「個人その他」に含めて記載してあります。なお、自己株式49,600株は名簿上の実数であり、2026年3月31日現在の実保有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
松原 昭司	静岡県伊東市	10,000	12.19
大室温泉従業員持株会	静岡県伊東市	3,600	4.39
岡 博之	静岡県伊東市	2,400	2.92
福本 芳夫	静岡県伊東市	2,000	2.43
(有)杉進建設	静岡県伊東市池569-14	1,000	1.21
藤原 啓史	静岡県伊東市	500	0.60
岡川 治郎	千葉県柏市	500	0.60
(有)花彩亭	静岡県伊東市池628番地の68	400	0.48
(株)セラヴィリゾート泉郷	東京都豊島区南大塚2-45-8 大塚NSビル7階	400	0.48
(有)伊豆設備工業	静岡県伊東市池552-2	400	0.48
計	-	21,200	25.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,000	82,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	131,600		
総株主の議決権		82,000	

(注) 当社は単元株制度は採用しておりません。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大室温泉株	静岡県伊東市富戸字先原 1317 4562	49,600		49,600	37.68
計		49,600		49,600	37.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2024年6月26日)での決議状況 (取得期間2024年6月26日～2025年6月25日)	5,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式	1,900	950,000
当事業年度における取得自己株式	500	250,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	2,600	1,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	52	52
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	52	52

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2025年6月25日)での決議状況 (取得期間2025年6月25日～2026年6月24日)	5,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,700	1,350,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	2,300	1,150,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46	46
当期間における取得自己株式	1,500	750,000
提出日現在の未行使割合(%)	16	16

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2026年6月24日)での決議状況 (取得期間2026年6月24日～2027年6月23日)	6,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(売却)	200	100		
保有自己株式数	49,600		51,100	

3 【配当政策】

当社の株主は、温泉使用权を所有する受益者であり、株主の温泉使用に際してこの受益効果を増進させることが、改良工事進行中の段階では利益の還元につながるものと考えており、これを当面の基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記方針ではありますが、配当は実施しておらず、株主への利益還元のため設備投資に充当しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、様々な経済環境の変化に対応するべく柔軟な体制を確立し、株主及び利用者の利便性を保ち、企業倫理の遵守と経営方針の維持に努めていくことで当社のコーポレート・ガバナンスを充実させていくことが重要な課題であると認識しております。

企業統治に関する事項

イ 取締役会

取締役会は、2026年3月31日現在、3名で構成しており、重要な案件や突発的な会社の経営に影響を及ぼす事項については即座に対処できるよう密接な連絡関係を保っております。

取締役会は、1ヶ月に1度開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

ロ 取締役

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 監査役

当社の監査役は2名以内とする旨定款に定めております。またその選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

監査役は、2026年3月31日現在、1名で構成しており、常に取締役会に出席し取締役の職務執行を監督、評価し取締役会で意見を述べ、会計監査及び業務監査に際して公正な監査を行う体制を整えております。また、当社の金融商品取引法に基づく法定監査を行う公認会計士とは、必要に応じて意見交換を行っております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

ヘ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松原 昭司	22回	22回
福本 芳夫	22回	22回
岡 博之	22回	22回

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定められた事項に関する決議の他、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は従業員数が10名と少数であり、経営者との意思の疎通が図りやすい面もあり、日常から業務実施の有効性及び妥当性を検討しながら、法令等への遵守、業務管理の徹底を実施しております。これによって相互の連携及び危機管理意識を向上させるようにしております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	15,446千円	(内、社外取締役の報酬総額 3,686千円)
監査役の年間報酬総額	1,224千円	(内、社外監査役の報酬総額 1,224千円)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松原昭司	1961年 5月28日	1977年 (有)倉田食品店入社 1983年 (株)三協工事入社 1986年 当社 入社 2006年 当社 温泉事業部課長 2012年 当社 温泉事業部部长 2015年 当社 取締役 2017年 当社 常務取締役 2019年 当社 専務取締役 2021年 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10,000
取締役	木下雅行	1965年 8月2日	1989年 (株)静岡銀行入行 2025年 (株)静岡銀行退職 2025年 当社 入社 2026年 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	岡 博之	1957年 4月20日	1981年 (株)静岡銀行入行 2017年 (株)静岡銀行定年退職 2017年 (株)静岡銀行嘱託再雇用 2023年 当社 取締役(現任)	(注)3	2,400
監査役	藤原啓史	1952年 4月22日	1975年 伊東ガス(株)入社 2012年 伊東ガス(株)退社 2013年 当社 監査役(現任)	(注)4	500
計					12,900

- (注) 1 取締役 岡博之は、社外取締役であります。
2 監査役 藤原啓史は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2025年6月25日から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は2026年6月24日から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役のうち、岡博之氏は社外取締役であり、当社の株式2,400株所有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、又は取引関係などの特別な利害関係はなく、これまでの社外における幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

また、当社の監査役藤原啓史氏は社外監査役であり、当社の株式500株を所有しておりますが、それ以外に当社との人的関係、又は取引関係などの特別な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。このように、社外監査役の選任については、当社をとりまく業界を含め様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ、経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係について、当社は従業員数が10名と少数の会社であるため、特に内部監査部門は設けておりませんが、総務課において業務活動の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について検証を行いその結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言を行っております。また総務課は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、その策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に公認会計士を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、総務課、監査役及び公認会計士は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は社外監査役である藤原啓史氏によって実施されております。藤原啓史氏は、当事業年度に開催された取締役会全22回のうち、出席回数は22回であり、取締役会において取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況を調査しております。

また、決算の都度、エリプス公認会計士共同事務所より監査の報告を受けております。

内部監査の状況

総務課は、経営統括部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査役に報告しております。また、監査役は、報告を受けた内容を精査して、総務課への指示、助言を行っております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

小林 昌敏(小林公認会計士事務所)

石川 寿彦(エリプス公認会計士共同事務所)

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士0名であります。

c. 審査体制

意見表明に関する審査については、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない公認会計士により実施されております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
3,200		3,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

監査役は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認した結果、監査公認会計士等の報酬の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は上場会社等以外の者であるため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び、監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

これらを支える人材戦略として、当社は社内規程を整備し、講習会、講演会への参加や、通信教育の活用等、教育機会への積極的な参加を従業員に対して推奨し、知的経営を創造できる社員の育成に努めております。

従業員の給与は、固定給としての基本給と、業績等に連動する賞与を社内規程に従って決定しております。

基本給は、各人の評価を踏まえ、職務内容や職責等を勘案して決定しております。

賞与は、企業理念に紐づく行動評価や成果に基づき、社内規程に従って決定しております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
10 (2)	44.7	9.6	3,865	3.3

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社は、労働組合がありませんので、労使関係について特記すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、小林公認会計士事務所 公認会計士 小林昌敏氏、エリプス公認会計士共同事務所 公認会計士 石川寿彦氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,979	558,319
売掛金	25,009	25,042
原材料及び貯蔵品	7,910	10,587
未収還付法人税等	48	
前払費用	1,113	1,287
その他	10	55
貸倒引当金	150	150
流動資産合計	615,922	595,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,134	154,777
減価償却累計額	117,601	119,919
建物（純額）	1 37,533	1 34,858
建物附属設備	4,385	4,499
減価償却累計額	4,374	4,499
建物附属設備（純額）	10	0
構築物	1,674,759	1,673,193
減価償却累計額	1,573,670	1,585,678
構築物（純額）	101,088	87,514
機械及び装置	170,375	169,693
減価償却累計額	145,186	146,455
機械及び装置（純額）	25,188	23,238
車両運搬具	12,253	13,437
減価償却累計額	11,740	8,732
車両運搬具（純額）	512	4,704
工具、器具及び備品	9,600	11,780
減価償却累計額	9,067	9,570
工具、器具及び備品（純額）	533	2,210
土地	1 148,983	1 148,983
建設仮勘定	2,532	2,174
有形固定資産合計	316,383	303,684
無形固定資産		
電話加入権	348	348
水道施設利用権	10	
ソフトウェア	280	2,929
無形固定資産合計	639	3,277
投資その他の資産		
出資金	500	500
投資有価証券	48,056	77,406
長期性預金	30,400	31,600
長期前払費用	603	417
差入保証金	72	72
繰延税金資産	13,479	13,843
投資その他の資産合計	93,112	123,839
固定資産合計	410,135	430,801
資産合計	1,026,058	1,025,942
負債の部		
流動負債		

未払金	2,393	1,814
未払費用	25,718	27,656
未払法人税等	237	1,465
未払消費税等	2,257	1,515
前受金	61,439	58,060
預り金	1,151	1,395
賞与引当金	1,444	1,598
流動負債合計	94,641	93,506
固定負債		
退職給付引当金	7,594	4,898
役員退職慰労引当金	16,755	19,628
固定負債合計	24,349	24,526
負債合計	118,991	118,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,500	68,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	263,276	266,089
利益剰余金合計	863,276	866,089
自己株式	23,300	24,800
株主資本合計	908,476	909,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,408	1,880
評価・換算差額等合計	1,408	1,880
純資産合計	907,067	907,908
負債純資産合計	1,026,058	1,025,942

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 270,391	1 267,308
売上原価		
売上総利益	270,391	267,308
販売費及び一般管理費	2 268,169	2 263,754
営業利益	2,221	3,554
営業外収益		
受取利息	301	838
受取保険金	3,748	
有価証券利息	625	850
雑収入	190	384
営業外収益合計	4,866	2,073
経常利益	7,088	5,627
特別利益		
固定資産売却益		3 757
特別利益合計		757
特別損失		
固定資産除却損	4 2,217	4 100
減損損失		5 1,929
特別損失合計	2,217	2,030
税引前当期純利益	4,870	4,354
法人税、住民税及び事業税	333	1,727
法人税等調整額	1,199	185
法人税等合計	1,532	1,541
当期純利益	3,337	2,812

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			設備拡張積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,500			600,000	259,938	859,938
当期変動額						
当期純利益					3,337	3,337
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					3,337	3,337
当期末残高	68,500			600,000	263,276	863,276

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,800	906,638	69	69	906,568
当期変動額					
当期純利益		3,337			3,337
自己株式の取得	2,050	2,050			2,050
自己株式の処分	550	550			550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,339	1,339	1,339
当期変動額合計	1,500	1,837	1,339	1,339	498
当期末残高	23,300	908,476	1,408	1,408	907,067

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				設備拡張積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68,500			600,000	263,276	863,276
当期変動額						
当期純利益					2,812	2,812
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計					2,812	2,812
当期末残高	68,500			600,000	266,089	866,089

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,300	908,476	1,408	1,408	907,067
当期変動額					
当期純利益		2,812			2,812
自己株式の取得	1,600	1,600			1,600
自己株式の処分	100	100			100
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			471	471	471
当期変動額合計	1,500	1,312	471	471	841
当期末残高	24,800	909,789	1,880	1,880	907,908

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,870	4,354
減価償却費	23,599	21,952
減損損失		1,929
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	150
賞与引当金の増減額(は減少)	31	153
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,049	2,696
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,235	2,873
受取利息及び受取配当金	926	1,688
受取保険金	3,748	
固定資産売却益		757
固定資産除却損	2,217	100
貸倒損失	227	14
売上債権の増減額(は増加)	941	198
棚卸資産の増減額(は増加)	411	2,676
未払金の増減額(は減少)	4,591	2,235
未払消費税等の増減額(は減少)	306	741
前受金の増減額(は減少)	696	3,378
その他の資産の増減額(は増加)	204	2,117
その他の負債の増減額(は減少)	503	244
小計	21,974	23,989
利息及び配当金の受取額	926	1,688
法人税等の支払額	182	237
法人税等の還付額	97	48
保険金の受取額	6,539	
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,355	25,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,475	14,494
有形固定資産の売却による収入		870
無形固定資産の取得による支出		2,825
投資有価証券の取得による支出	30,000	60,000
投資有価証券の売却による収入		30,000
定期預金の預入による支出	130,400	351,200
定期預金の払戻による収入	162,200	130,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,675	267,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,050	1,600
自己株式の処分による収入	550	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,500	1,500
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,179	243,660
現金及び現金同等物の期首残高	432,799	451,979
現金及び現金同等物の期末残高	1 451,979	1 208,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 3～35年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

水道施設利用権 15年

ソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法による繰入限度相当額に加え、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、大室高原別荘地への温泉の供給を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

温泉給湯料収入

温泉給湯料収入は、毎月温泉使用量を検針し、一定の使用量までは定額、一定の使用量を超過した場合には超過した使用量に応じて、契約に定められた使用量及び金額に基づき、検針期間を基準に収益を認識しております。

更新料収入

温泉配湯権の更新につき、顧客より更新料を收受しております。更新料収入は、顧客との契約に基づき、契約期間

にわたり均等に収益を認識しております。

工事請負収入

顧客が温泉を使用するための接続工事等につき、顧客より工事負担金を収受しております。工事請負収入は、顧客との契約に基づき、工事完了時に収益を認識しております。

受取手数料収入

温泉配湯権の名義書換につき、名義書換手数料を収受しております。受取手数料収入は、名義書換手続き完了時に収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	24,986千円	23,643千円
土地	21,172千円	21,172千円
計	46,159千円	44,816千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度0.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度99.2%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	16,152千円	16,670千円
給料及び手当	39,661 "	38,591 "
減価償却費	23,599 "	21,952 "
賞与引当金繰入額	1,444 "	1,598 "
退職給付費用	2,139 "	1,274 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,235 "	2,873 "
貸倒引当金繰入額	150 "	150 "
貸倒損失	227 "	14 "
動力費	45,085 "	43,869 "
燃料費	67,683 "	67,281 "
動力用水光熱費	19,169 "	17,714 "
修繕費	16,626 "	19,100 "

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	千円	7千円
車両運搬具	千円	749千円
計	千円	757千円

4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	2,217千円	100千円
車両運搬具	千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	2,217千円	100千円

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損額
静岡県伊東市	レタス生産設備 (賃貸設備)	建物	356千円
		構築物	1,566千円
		水道施設利用権	6千円
		計	1,929千円

当社は、温泉事業のみの単一事業であることから、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とすることを基本とし、賃貸設備については個別にグルーピングを行っております。

上記資産については、レタス生産設備の賃貸契約終了に伴い、使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,929千円)として計上しました。

回収可能価額は使用価値により零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	43,600	4,100	1,100	46,600

(注) 1 自己株式の増加4,100株のうち、2,200株は2023年6月28日定時株主総会決議に基づく取得であり、1,900株は2024年6月26日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2 自己株式の減少1,100株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	46,600	3,200	200	49,600

(注) 1 自己株式の増加3,200株のうち、500株は2024年6月26日定時株主総会決議に基づく取得であり、

2,700株は2025年6月25日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2 自己株式の減少200株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	581,979 千円	558,319千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	130,000 千円	350,000千円
現金及び現金同等物	451,979 千円	208,319千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、一時的な余剰資金は主に定期預金、投資有価証券で運用し、資金調達については、自己資金及び必要に応じて銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、証券投資信託の受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成、更新するとともに手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	25,009	25,009	
(2) 未収還付法人税等	48	48	
(3) 投資有価証券	48,056	48,056	
(4) 長期性預金	30,400	30,143	256
資産計	103,515	103,259	256
(1) 未払金	2,393	2,393	
(2) 未払費用	25,718	25,718	
(3) 未払法人税等	237	237	
(4) 未払消費税等	2,257	2,257	
負債計	30,606	30,606	

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	25,042	25,042	
(2) 未収還付法人税等			
(3) 投資有価証券	77,406	77,406	
(4) 長期性預金	31,600	31,118	481
資産計	134,048	133,567	481
(1) 未払金	1,814	1,814	
(2) 未払費用	27,656	27,656	
(3) 未払法人税等	1,465	1,465	
(4) 未払消費税等	1,515	1,515	
負債計	32,452	32,452	

(* 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、上記表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
出資金	500	500

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	(単位:千円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	581,979		
売掛金	25,009		
未収還付法人税等	48		
投資有価証券		48,056	
長期性預金		30,400	
合計	607,038	78,456	

当事業年度(2026年3月31日)

	(単位:千円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	558,319		
売掛金	25,042		
未収還付法人税等			
投資有価証券	10,011	67,395	
長期性預金		31,600	
合計	593,372	98,995	

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他		48,056		48,056
資産計		48,056		48,056

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他		77,406		77,406
資産計		77,406		77,406

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		25,009		25,009
未収還付法人税等		48		48
長期性預金		30,400		30,400
資産計		55,458		55,458
未払金		2,393		2,393
未払費用		25,718		25,718
未払法人税等		237		237
未払消費税等		2,257		2,257
負債計		30,606		30,606

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金 未収還付法人税等		25,042		25,042
長期性預金		31,600		31,600
資産計		56,642		56,642
未払金		1,814		1,814
未払費用		27,656		27,656
未払法人税等		1,465		1,465
未払消費税等		1,515		1,515
負債計		32,452		32,452

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金、未収還付法人税等、長期性預金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券 その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他	48,056	50,000	1,943
	小計	48,056	50,000	1,943
合計		48,056	50,000	1,943

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券 その他	10,011	10,000	11
	小計	10,011	10,000	11
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他	67,395	70,000	2,604
	小計	67,395	70,000	2,604
合計		77,406	80,000	2,593

2. 事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
債券			
その他	30,000		
合計	30,000		

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と外部拠出退職金共済制度（中小企業退職共済）を採用しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付引当金の期首残高	9,644	7,594
退職給付費用	2,139	1,274
退職給付の支払額	2,650	2,724
制度への拠出額	1,538	1,247
退職給付引当金の期末残高	7,594	4,898

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	26,252	21,061
年金資産	18,657	16,163
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,594	4,898
退職給付引当金	7,594	4,898
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,594	4,898

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度2,139千円 当事業年度1,274千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10 千円	104 千円
賞与引当金	397 千円	439 千円
退職給付引当金	7,929 千円	7,187 千円
役員退職慰労引当金	4,607 千円	5,397 千円
その他有価証券評価差額金	534 千円	713 千円
減損損失	47,245 千円	47,775 千円
繰延税金資産小計	60,724 千円	61,618 千円
評価性引当額(注)	47,245 千円	47,775 千円
繰延税金資産合計	13,479 千円	13,843 千円
繰延税金資産純額	13,479 千円	13,843 千円

(注) 評価性引当額が530千円増加しております。この増加の内容は、減損損失に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	27.5 %	27.5 %
住民税均等割額等	3.7 %	4.2 %
寄附金の損金不算入額	0.2 %	0.2 %
評価性引当額の増減	%	10.3 %
適用税率差異	0.9 %	4.8 %
その他	1.0 %	2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5 %	35.4 %

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「適用税率差異」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」0.1%は、「適用税率差異」0.9%及び「その他」1.0%として組替えております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日) (単位:千円)

	温泉事業	その他 (注)	計
温泉給湯料収入	189,594		189,594
更新料収入	47,992		47,992
工事請負収入	15,286		15,286
受取手数料収入	8,340		8,340
その他	2,691	1,516	4,207
顧客との契約から生じる収益	263,905	1,516	265,421
その他の収益	4,969		4,969
外部顧客への売上高	268,875	1,516	270,391

(注)「その他」の区分は、レタス生産設備の賃貸収入であります。

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日） （単位：千円）

	温泉事業	その他 (注)	計
温泉給湯料収入	187,930		187,930
更新料収入	46,334		46,334
工事請負収入	13,626		13,626
受取手数料収入	11,320		11,320
その他	2,636	493	3,130
顧客との契約から生じる収益	261,847	493	262,341
その他の収益	4,967		4,967
外部顧客への売上高	266,815	493	267,308

(注) 「その他」の区分は、レタス生産設備の賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、温泉事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書への売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、温泉事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
1株当たり純資産額	10,671.38 円	1株当たり純資産額	11,072.05 円
1株当たり当期純利益金額	39.03 円	1株当たり当期純利益金額	33.71 円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
当期純利益	3,337 千円	当期純利益	2,812 千円
普通株主に 帰属しない金額		普通株主に 帰属しない金額	
普通株式に係る 当期純利益	3,337 千円	普通株式に係る 当期純利益	2,812 千円
普通株式の 期中平均株式数	85,508 株	普通株式の 期中平均株式数	83,431 株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) パークレイズ 2026/7/15 円建日経平均連動債	10,000口	10,011
		(証券投資信託の受益証券) パークレイズ 2028/10/30 円建コーラブル債	5,000口	4,871
		(証券投資信託の受益証券) ドイツ銀行 2029/2/28 円建コーラブル債	5,000口	4,837
		(証券投資信託の受益証券) BNPIBV 2029/1/16 EB(トヨタ自動車)債	30,000口	27,687
		(証券投資信託の受益証券) パークレイズ 2029/4/3 EB(ソニーG)債	30,000口	30,000
計		80,000口	77,406	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	155,134		356 (356)	154,777	119,919	2,318	34,858
建物附属設備	4,385	113		4,499	4,499	124	0
構築物	1,674,759		1,566 (1,566)	1,673,193	1,585,678	12,007	87,514
機械及び装置	170,375	2,840	3,521	169,693	146,455	4,577	23,238
車両運搬具	12,253	5,152	3,968	13,437	8,732	960	4,704
工具、器具及び備品	9,600	3,409	1,229	11,780	9,570	1,732	2,210
土地	148,983			148,983			148,983
建設仮勘定	2,532	2,103	2,461	2,174			2,174
有形固定資産計	2,178,026	13,618	13,103 (1,923)	2,178,540	1,874,856	21,720	303,684
無形固定資産							
電話加入権	348			348			348
水道施設利用権	1,534		6 (6)	1,527	1,527	4	
ソフトウェア	12,658	2,825		15,483	12,553	176	2,929
無形固定資産計	14,541	2,825	6 (6)	17,359	14,081	180	3,277
長期前払費用	2,764			2,764	2,708	51	55

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なもの次のとおりであります。

主な増加 車両運搬具 ホイルローダー 3,900千円
主な減少 機械及び装置 ネポングリーンソーラー 3,035千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	150	150	150		150
賞与引当金	1,444	1,598	1,444		1,598
役員退職慰労引当金	16,755	2,873			19,628

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2026年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	290
預金の種類	
当座預金	
普通預金	207,656
定期預金	350,000
振替貯金	371
計	558,028
合計	558,319

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セラヴィリゾート泉郷	650
粟屋幹彦	317
伊豆潮風館	247
(株)伊豆ドリームビレッジ	188
ソラナリゾート(株)	183
その他	23,455
合計	25,042

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
25,009	224,725	224,692	25,042	89.9%	40.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
A重油(加熱用)	6,485
その他資材	4,101
合計	10,587

長期性預金

区分	金額(千円)
定期預金	30,000
定期積金	1,600
合計	31,600

前受金

区分	金額(千円)
牧野充	2,072
太田展代	2,072
長井正利	523
屋代眞彦	459
熊澤雄一	408
その他	52,523
合計	58,060

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券
剰余金の配当の基準日	別に定めなし
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	当社総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第67期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年12月25日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

大室温泉株式会社
取締役会 御中

小林公認会計士事務所

埼玉県川口市

公認会計士 小林 昌 敏

エリプス公認会計士共同事務所

静岡県三島市

公認会計士 石 川 寿 彦

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大室温泉株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大室温泉株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。